



JASDAQ

平成29年 5月11日

各 位

会社名 株式会社 クリップコーポレーション

代表者名 代表取締役 井上 憲 氏
(JASDAQ・コード4705)

問合せ先

役職・氏名 取締役管理部担当兼マネージャー
徳野 順一

電 話 052-732-5200

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、平成29年6月21日開催予定の第36回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

業務執行を行わない取締役との責任限定契約の締結ができる旨の規定を新設するためのものです。

2. 変更

変更の内容は次頁のとおりであります。

3. 定時株主総会開催日

平成29年6月21日

以 上

定款新旧対照表

(下線__は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (新 設) 第27条～ (条文省略) 第41条	第 4 章 取締役および取締役会 (社外取締役の責任免除) 第27条 当社は、会社法第 427条第 1 項の規定により、 社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害 賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、あらかじめ 定めた金額または法令が規定する額のいずれか 高い額とする。 第28条～ (現行どおり) 第42条